



第五小学校改築工事に伴う校舎の移転期間中限定

スクールバス運行 の手引き

令和6年10月20日版

武蔵野市立第五小学校改築工事に伴う校舎の移転期間中に運行するスクールバスをご利用される保護者の方は、内容をご確認いただき、乗車方法・乗車場所についてお子さんにお伝えください。

武蔵野市教育委員会
武蔵野市立第五小学校

目 次

I. 運行にあたって	1
1. 第五中学校及び第五小学校改築事業のスケジュール	1
2. スクールバスの概要	1
3. スクールバス利用の考え方	1
II. 乗車方法について	2
1. 運行ルートと乗降所について（案）	2
2. スクールバスの運行に関する安全対策	3
3. ダイヤについて	3
4. 乗車時の注意事項	4
5. スクールバスの置き去り防止対策	5
6. スクールバス試乗について	5
III. こんなときは？	5
Q1.バスの利用申込を出していないが、今日はどうしても乗りたい。	5
Q2.バスに乗りたいのに、バスカードを家に忘れてしまった。	5
Q3.バスカードを失くしてしまった。	6
Q4.バスを利用しているが、今日は友達と歩いて帰りたい。	6
Q5.バスを利用しているが、徒歩で通学するほうが早いのでやめたい。 ..	6
Q6.スクールバス諸届はどこで配付されますか。	6
IV. 様式	7
1. スクールバス諸届（案）	7

【補足】

2～4ページの網掛け部分については、現在最終調整中です。

I. 運行にあたって

1. 第五中学校及び第五小学校改築事業のスケジュール

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度～
第五中	設計	基本計画	基本設計	実施設計							
	工事			解体工事	新築工事						
	生徒の通学先	第五中 既存校舎		第五中敷地内の仮設校舎			第五中 新校舎				
第五小	設計			基本計画	基本設計	実施設計					
	工事						解体工事	新築工事			
	児童の通学先	第五小 既存校舎					第五中敷地内の仮設校舎（第五小利用）			第五小 新校舎	

市教育委員会では、第五小改築工事に伴う校舎の移転により、徒歩通学が難しい児童を支援するため、スクールバスを運行することとしました。

2. スクールバスの概要

運行期間：令和7年4月～令和10年3月（7・8・9年度）

対象児童：第五小全児童

運行日時：行き 月～土曜日 7時頃～9時15分頃

帰り 月～土曜日 12時頃～18時30分頃

⇒ ルートは2ページ、ダイヤは4ページを参照

バス運休日：日曜日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

台 数：路線バス2台

乗車人数：約60名／台

事 業：一般貸切旅客自動車運送事業の貸切バス

3. スクールバス利用の考え方

原則、自宅から学校までの通学の責任は保護者になりますが、工事中の第五中敷地内にある仮設校舎までの移動の負担を軽減するため、スクールバスで支援を行います。

利用申込は毎年行います。その際、徒歩通学に切り替える場合は辞退の手続き（6ページのQ5参照）と新しい通学路の申請を行ってください。

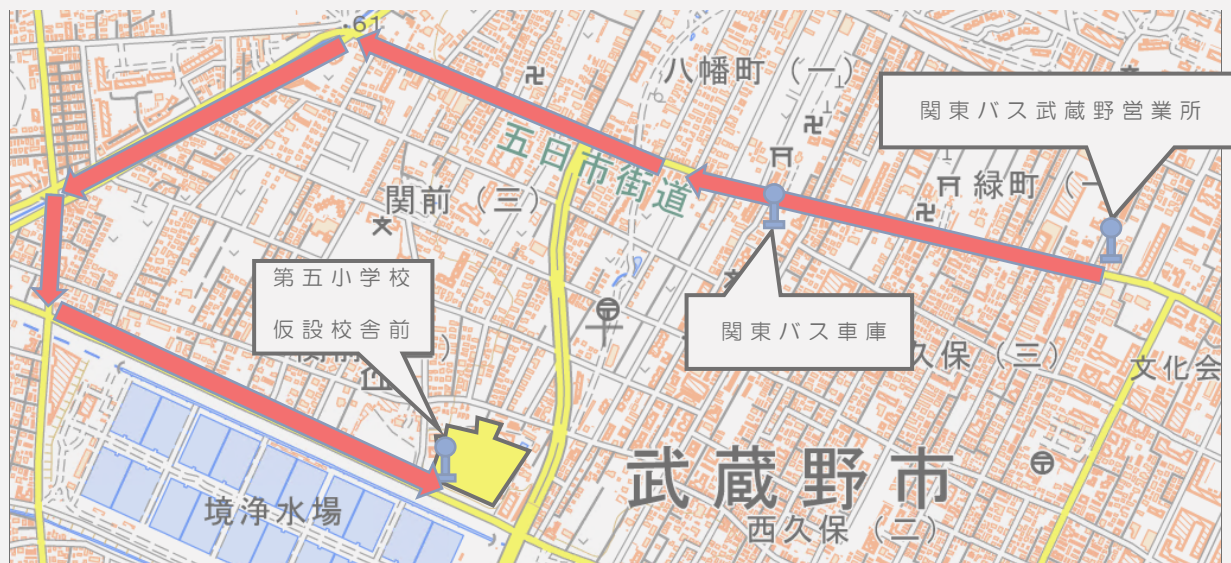
なお、通学方法は、日によって変更することはできません。

また、乗車するダイヤは指定しないため、設定されたダイヤに合わせての乗車（自由乗車制）になりますので、個々の乗車確認は行いません。

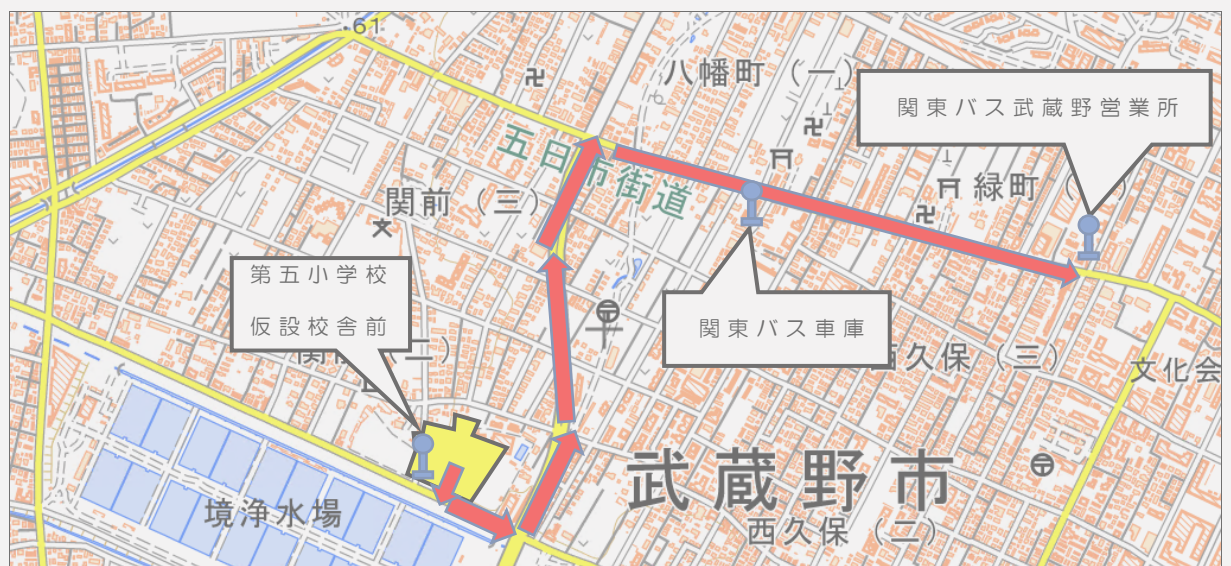
II. 乗車方法について

1. 運行ルートと乗降所について（案）

行き



帰り



国土地理院ウェブサイト「標準地図」を
加工し、武蔵野市が作成しています。

2. スクールバスの運行に関する安全対策

- ・スクールバスに添乗員を1名配置します。
- ・乗降所等に警備員配置を検討中です。



3. ダイヤについて

学校の時間割に合わせて、ダイヤを設定します。

■通学ダイヤ（平日、授業のある土曜日）

行き		
営業所	車庫	五小仮設
7:02	7:07	7:17
7:14	7:19	7:29
7:26	7:31	7:41
7:38	7:43	7:53
7:50	7:55	8:05
8:02	8:07	8:17
8:14	8:19	8:29

⇒12分間隔で運行します。

また、①枠内は早朝あそべえに対応しているダイヤです。

帰り		
五小仮設	車庫	営業所
13:15	13:22	13:27
13:30	13:37	13:42
13:45	13:52	13:57
14:00	14:07	14:12
⋮	⋮	⋮
16:00	16:07	16:12
16:15	16:22	16:27
16:45	16:52	16:57
17:15	17:22	17:27
17:45	17:52	17:57
18:15	18:22	18:27

⇒②枠内は、時間割に合わせて15分間隔で運行します。

また、③枠内は学童・あそべえに対応しているダイヤです。

■ 学校休みダイヤ（授業のない土曜日、長期休み（学童・あそべえ用））

行き		
営業所	車庫	五小仮設
7:40	7:45	7:55
7:55	8:00	8:10
8:05	8:10	8:20
8:20	8:25	8:35
8:30	8:35	8:45
8:45	8:50	9:00
8:55	9:00	9:10

帰り		
五小仮設	車庫	営業所
12:10	12:17	12:22
14:10	14:17	14:22
15:10	15:17	15:22
15:40	15:47	15:52
16:10	16:17	16:22
16:40	16:47	16:52
17:10	17:17	17:22
17:40	17:47	17:52
18:10	18:17	18:22

4. 乗車時の注意事項

- ・バスは希望者の人数に合わせた運行を計画しています。乗車するためのバスカードをお渡しする予定です。
- ・安全な運行のため、添乗員の指示に従って乗車してください。
- ・走行中は、転倒防止のため、座席に座るか、必ず手すり等につかまってください（立ったままの読書、お友達とのおしゃべり等で転倒する事故が想定されます）。
- ・座席は数に限りがあるため、全員着席できるとは限りません。
- ・バスの扉付近での乗車の場合は、中扉に手を引き込まれないよう、扉には絶対に触れないでください。
- ・車内飲食はしないでください（体調不良等防止の水分補給は例外とします）。

- ・降りる際は、添乗員が周囲の安全を確認します。急いで飛び出さず、合図があってから降りてください。
- ・道路事情等により、ダイヤが乱れる場合があります。
- ・乗車中に具合が悪くなった場合は、添乗員へお声がけください。
- ・保護者は乗車できません。
- ・乗降所への自動車・自転車でのお迎えは、渋滞の原因や歩行者の妨げとなるため、ご遠慮ください。

★大切なお願い

乗降所をはじめ、スクールバスの運行は近隣にお住まいの皆様のご協力のもと運行します。バスを待っている間やバスを降りた後は、騒がず静かにして、近隣にお住まいの方にご迷惑にならないようにお願いします。

保護者の皆様も含め、ご理解ご協力をお願いします。



5. スクールバスの置き去り防止対策

添乗員が全員の降車を確認し、置き去り事故を防止します。

6. スクールバス試乗について

スクールバスは令和7年4月1日（火）から令和7年4月5日（土）まで“学校休みダイヤ”（4ページ参照）で先行して運行開始します。その間は、事前申し込みはなく、児童に加え保護者の皆様も乗車していただける期間とするため、ぜひご活用ください。

また、試乗をした上でスクールバスの利用を辞退する場合は、「スクールバス諸届」を学校に提出してください。

III. こんなときは？

Q1.バスの利用申込を出していないが、今日はどうしても乗りたい。

A1.通学路は届出制のため、日によって通学手段を変えることはできません。

Q2.バスに乗りたいのに、バスカードを家に忘れてしまった。

A2.バスカードを忘れてしまったことと自分の名前を添乗員に伝えてください。

Q3.バスカードを失くしてしまった。

A3.「スクールバス諸届」を担当の先生に提出してください。失くしてから再発行までは仮の許可証を学校から発行します。再発行されたときに仮の許可証は返却しましょう。

Q4.バスを利用しているが、今日は友達と歩いて帰りたい。

A4.通学路は学校に提出している経路で帰ることになっています。

そのため、スクールバスについても、日によって徒歩通学に変えることはできません。

Q5.バスを利用しているが、徒歩で通学するほうが早いのでやめたい。

A5.学校に「スクールバス諸届」とバスカードを提出してください。

Q6.スクールバス諸届はどこで配付されますか。

A6.第五小学校のホームページに掲載します。

IV. 様式

1. スクールバス諸届（案）

スクールバス 諸届（案）

年 月 日

武蔵野市立第五小学校長 宛て

保護者氏名

スクールバスの利用について、下記のとおり届け出ます。

記

- ☐ 年度途中申し込み（転入による）
- ☐ 利用辞退
- ☐ バスカード再発行申し込み

学年・学級	年 組
児童氏名(フリガナ)	
児童氏名(漢字)	
生年月日	年 月 日生まれ
住 所	武蔵野市
電話番号	
保護者 メールアドレス	
利用乗降所 ※いずれかに○	関東バス営業所 ・ 関東バス車庫

※スクールバス運行業務の受注者に対しては、上記のうち必要な内容について、運行管理に利用するため情報提供いたしますので、ご了承願います。

※対象児童が複数いる場合は、1人につき1枚ご提出ください。

※バスカードの再発行までには時間がかかります。その間は仮のカードをお渡しします。

第五小学校改築工事に伴う校舎の移転期間中限定

スクールバス運行の手引き

令和6年10月20日版

問い合わせ：

武蔵野市教育部教育企画課学校改築係

〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28

電話：0422-60-1972